

消食表第 243 号
令和 4 年 6 月 15 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 食品表示担当部（局）長 殿

消費者庁食品表示企画課長
（ 公 印 省 略 ）

「食品表示基準Q&A」の一部改正について

「食品表示基準Q&A」（平成 27 年 3 月 30 日消食表第 140 号）の別添「魚介類の名称のガイドライン」は、水産物の名称の表示方法の考え方を示しているところ、エビやカニなどの甲殻類の名称について、分類学的研究の進展による名称の変更などを踏まえ、所要の改正を行います。

つきましては、上記に係る事項等について、別紙新旧対照表のとおり食品表示基準Q&Aを一部改正しましたので、関係者に対する周知をお願いします。